

新型コロナウイルス感染症対策緊急政策パッケージ

第1弾

国・県の緊急対策を踏まえ、「子どもと生活の支援」「地域経済の支援」「感染拡大の防止と医療体制の充実」を3本の柱に、総額約52億円の新型コロナウイルス感染症の総合対策を展開し、この感染症により影響を受ける市民や事業者を全力で支援します。この総合対策は、補正予算成立後、速やかに実行していきます。

■歳入歳出予算 (単位:万円)

会計	補正前	補正額	補正後
一般会計(第1号)	2,179,000	517,798	2,696,798
病院事業会計(第1号)	205,460	780	206,240

I 子どもと生活の支援

51億1,581万円

特別定額給付金の支給 国制度

50億900万円

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うための特別定額給付金給付事業として、市民一人あたり10万円を支給します。

子育て世帯への臨時特別給付金の支給 国制度

7,761万円

児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、子育て世帯臨時特別給付金給付事業として、その対象児童一人あたり1万円を上乗せして支給します。

住居確保給付金の支給対象の拡大 国・市制度

100万円

住居確保給付金の支給対象を拡大し、休業等に伴う収入減少により住居を失う恐れが生じている方に対しても給付金を支給します。

通信教育による家庭学習の支援 市独自

950万円

市内小中学校が臨時休業となる状況下においても、児童生徒が学校と繋がりを保ち、意欲的に学習に取り組めるよう、定期的に学習教材を配布・回収し、先生が評価・フォローを行う通信教育を行います。

オンライン学習のための就学援助家庭への給付金の支給 市独自

1,870万円

就学援助家庭が小中学校の休業期間中においてもオンライン学習を行うことができるよう、インターネット環境整備として、最大7万円の給付金を支給します。

II 地域経済の支援

2,550万円

小規模事業者経営改善資金の実質無利子化の実現 市独自

300万円

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)について、利子補給の対象を、新型コロナウイルス対策による貸付の拡充部分を含め、設備資金に加え運転資金まで拡大するとともに、5年間に限り融資の利子の全部を補助し、実質無利子化を図ります。

経営向上サポート事業補助金の創設 市独自

450万円

業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などを目指す取り組みを支援します。(補助対象経費の3/4を補助 上限30万円)

飲食店を応援する「亀山エール飯チャレンジ事業」の創設 市独自

1,800万円

大きな打撃を受けている飲食店の経営持続や、消費者の購買意欲の向上による消費喚起につなげるため、関係団体と連携し、お得なテイクアウト商品の開発・販売を支援します。(一律25万円)

III 感染拡大の防止と医療体制の充実

3,667万円

衛生資材の確保等 市独自

2,887万円

小中学校、幼稚園、保育園、認定子ども園等へ支給する備品・消耗品(空気清浄器、マスク・消毒液・非接触型体温計など)の購入等を行います。

市立医療センターにおける医療資材と病床の確保 市独自

【一般会計繰出金】780万円

備品・消耗品(人工呼吸器・マスク・フェイスシールドなど)の購入等を行います。